



# 地域安全対策ニュース

～名古屋市犯罪抑止対策～

愛知県警察本部  
生活安全総務課

## 令和2年6月末(暫定値)犯罪発生状況

令和2年6月末(暫定値)の名古屋市内における刑法犯認知件数は8,304件で、前年に比べ1,689件(16.9%)減少しました。

最近、架空請求のハガキ・封書が届いたという相談が増加しています。記載された連絡先に電話をする前に、家族、友人、警察にまず相談してください。

	刑法犯総数	住宅対象侵入盗	自動車関連窃盗	自動車			ひったくり	自転車盗	万引き
				自動車盗	部品わらい	車上わらい			
認知件数(件)	<b>8,304</b>	<b>174</b>	<b>696</b>	<b>91</b>	<b>219</b>	<b>386</b>	<b>13</b>	<b>1,679</b>	<b>1,217</b>
増減(件)	-1,689	-103	-180	-49	+14	-145	-55	-338	-281
増減比(%)	-16.9%	-37.2%	-20.5%	-35.0%	+6.8%	-27.3%	-80.9%	-16.8%	-18.8%

※住宅対象侵入盗～空き巣、忍込み、居空きの合計 ※本統計資料の数値は暫定値であり、令和3年2月1日に確定する予定です。

## 架空請求のハガキ・封書

# が多数届いています！



### 特定消費料金未納に関する 訴訟最終告知のお知らせ

訴訟番号(よ)122

この度、御通知致したのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が裁判所に提出されました事を御通知致します。裁判取下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち合いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差押えを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾して頂く様お願いします。裁判所取下げ等の.....

※取下げ最終期日 令和2年〇月〇日

### 地方裁判所管理局

お問い合わせ窓口 ×××-×××

東京都千代田区××× 受付時間9:00~18:00

### 民事訴訟最終通達書

事件番号(民)そ917

本通達は、貴殿に対し、契約中、若しくは債権譲渡のあった企業又は団体により総合消費料金の不払いによる契約不履行に基づき訴訟が提出されたことを当該債権者たる貴殿に通知し、本通達の後、訴訟取り下げ最終日を経て貴殿を被告とした民事裁判が開始されることを通知するものです。

本通達に対しこのままご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され.....

訴訟取り下げ最終期日 令和2年〇月〇

民事総合調停センターお問い合わせ・相談窓口  
03-×××-×××××

受付時間 (日、祝日は除く)

平日9:00~20:00/土曜日 11:00~17:00

〒×××-×××× 東京都千代田区×××

書かれている  
電話番号に電話  
をしてはいけま  
せん。



絶対に  
お金を送っては  
いけません。

● このようなハガキ・封書が届いたら、一人で判断する前に、最寄りの警察署に相談してください。 ●

〒000-0000  
警察 太郎 様

至急



宛名をご確認の上開封してください

地方裁判所 民事訴訟部

〒000-0000 東京都千代田区××